

平成二十年五月二十九日提出
質問第四四八号

かつて北方領土交渉に悪影響を与えたと外務省が認識している国会議員に対する同省の対応等
に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

かつて北方領土交渉に悪影響を与えたと外務省が認識している国会議員に対する同省の対応等に関する質問主意書

一 元最高裁判所判事の園部逸夫氏を監察査察担当の外務省参与として、二〇〇二年に外務省と国会議員の関係について調査が行われ、同年三月四日付で当該調査結果をまとめた文書（以下、「園部レポート」という。）が当時の川口順子外務大臣に提出された。「園部レポート」によると、「調査の結果、国会で明らかになっている『国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事』に加え、今回『国後島棧橋改修工事』について、入札参加資格の決定過程において、鈴木宗男衆議院議員と外務省関係部局との間で、細部にわたるやりとりが行われていたことが明らかになった。これは社会通念に照らしてあつてはならない異例のことと言わざるを得ない。」と、鈴木宗男衆議院議員が国後島における緊急避難所兼宿泊施設の建設工事と棧橋の改修工事の入札決定の過程で、外務省関係部局と社会通念を超えた異常なやり取りを行っていた旨報告されており、また「園部レポート」を受け、川口大臣は「外務省に寄せられてきた国民の信頼を裏切ったことは極めて遺憾であり、国民の皆様深くお詫び申し上げたい。また、外務大臣として、先頭に立つて、再発防止に全力を尽くすとともに、外務省職員ともども外務省の改革に取り組むことにより、外務省

及び外交に対する信頼回復に努める所存である。」とのコメントを同日付で出しているが、外務省は鈴木宗男衆議院議員の行いが、法律に違反し、行政をねじ曲げるとともに、北方領土交渉並びに我が国の対ロシア外交に悪影響を与え、それぞれの停滞を招き、国民の外務省に対する信頼を裏切った原因の一つであると認識しているか。

二 一で、外務省としてその様に認識していないのなら、その理由を説明されたい。

三 平成十八年五月十九日から同月二十二日の日程のビザなし交流に鈴木宗男衆議院議員が参加し、国後島を訪問したが、右に対する外務省の見解如何。

四 三の訪問に対して、外務省として何らかの意見、異議を鈴木宗男衆議院議員に伝えたか。

五 本年五月三十日より六月二日の日程のビザなし交流に鈴木宗男衆議院議員が参加し、択捉島を訪問するが、右に対する外務省の見解如何。

六 五の訪問に対して、外務省として何らかの意見、異議を鈴木宗男衆議院議員に伝えたか。

七 一で外務省が、鈴木宗男衆議院議員が法律に違反し、行政をねじ曲げ、更に北方領土交渉並びに我が国の対ロシア外交に悪影響を与え、それぞれの停滞を招くとともに、国民の外務省に対する信頼を失わせた

と認識しているのなら、三と五のビザなし交流への鈴木宗男衆議院議員の参加に対して、外務省として何らかの意見、異議を伝えるべきではないのか。

右質問する。